水環境・土壌環境に係る有害物質リスク検討調査費

環境省

【令和５年度要求額 163百万円（新規）】

水環境や土壌環境の汚染により人の健康影響のおそれがある物質等について環境基準等の設定・見直しを行います。

1. 事業目的

水環境や土壌環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある物質等について、環境中の存在状況の把握、国内外の科学的知見等の収集を行うとともに、分析手法の検討等を行い、環境基準等の設定・見直しを検討する。

2. 事業内容

水環境や土壌環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある物質については、環境中の存在状況や国際的な毒性評価等の知見の充実等を踏まえ、適切な科学的判断の基に、環境基準等の設定・見直しを行い、人の健康影響の未然防止に努める必要がある。特にPFOS及びPFOAをはじめとする有機フッ素化合物については、国内の検出状況や国際的に規制や毒性評価に係る動きが活発化していること等に鑑み、早急な対応が求められる。

主な事業内容については以下の通り。

- 有害物質の環境中の存在状況・毒性情報等の調査
- 有害物質（特に有機フッ素化合物）の分析法の検討
- 有害物質に係る環境基準の設定・見直しの検討

また、国際的に知見の集積等が合意された環境中の薬剤耐性菌（AMR）についてもモニタリング調査等を行う。

3. 事業スキーム

- ■事業形態　請負事業
- ■請負先　民間事業者・団体　等
- ■実施期間　令和５年度～

4. 事業イメージ

存在状況調査　**毒性情報等の収集**　**分析法の検討**

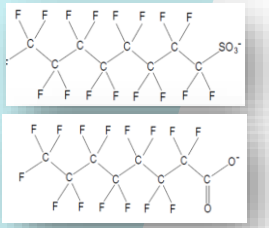

人の健康に影響を及ぼすおそれがある物質等の環境基準等の設定・見直しの検討

人の健康影響の未然防止

お問合せ先：　環境省　水・大気環境局水環境課・土壌環境室　　電話：03-5521-8316